

令和7年第13回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年12月24日（水曜日）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室

3 出席者 水川教育長、伊藤委員、加藤委員、岡本委員、小森委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員

野田事務局長、今井次長、中田教育統括審議監、熊澤義務教育審議監兼学校指導課長、菅原教育政策課長、神山教育施設課長、大野学校指導課教育主管、湯上学校指導課GIGAスクール推進室長、後藤学校指導課主幹兼教育推進係長、歳藤学校安全支援課長、山田学校安全支援課教育主管、市川学校安全支援課主幹、高橋幼児教育課長、藤井加納幼稚園長、広瀬岐阜東幼稚園長、松村社会・青少年教育課長、八田岐阜商業高等学校事務長、真野教育政策課政策係長、勝野教育政策課主査、宮本教育政策課主任主事、堀部教育政策課主任主事、小川教育政策課主事

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告 岐阜市立学校の臨時休業について（岐阜商業高等学校）

(2) 臨時代理の報告 第74回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者（再追加）の決定について（教育政策課）

(3) 臨時代理の報告 岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課）

第5 議事

※(1) 第68号議案 岐阜市立学校の学校医及び学校保健管理者の任免について（学校安全支援課）

※(2) 第69号議案 岐阜市教育委員会事務局職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課）

第6 その他

-
- (1) 「Gifu MIRAI's Education Week」について（学校指導課）
-
- (2) 令和7年第5回（11月）岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要について（教育政策課）
-
- ※ (3) 義務教育学校「藍東学園」進捗状況について（教育政策課）
-
- ※ (4) 市立高校の次期タブレット端末について（岐阜商業高等学校ほか）
-
- ※ (5) 令和7年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校安全支援課）
-
- ※ (6) 令和6年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について（学校安全支援課）
-
- ※ (7) いじめに関する報告について（学校安全支援課）
-

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり

※については非公開にて会議

午後 1 時 30 分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和 7 年第 13 回岐阜市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、益子委員におかれましては、本日欠席の旨、ご連絡いただいております。よろしくお願いたします。

それでは、前回の会議録は前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名いたします。

では、議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が 3 件、議事が 2 件、その他が 7 件となっております。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第 4、諸般の報告にまいります。報告 (1) 臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○八田岐阜商業高等学校事務長 (臨時代理の報告 (1) 岐阜市立学校の臨時休業について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告の (2) 臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 (臨時代理の報告 (2) 第 74 回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者 (再追加) の決定について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員 実際に表彰式に間に合うかどうかがあると思いますが、今年度に表彰されるのはいつ頃までなのか、基準はありますか。

○真野教育政策課政策係長 各団体や各課に推薦期限は 9 月 5 日ということで、9 月の初めの方を定めさせていただいておりましたが、大会がそれ以降に実施されたり、学校が把握できていないなどの理由から追加が発生している状況でございます。

今回につきましても、前回11月12日に定例会を開催させていただきましたが、その直後に保護者から問い合わせがあって判明したものでございましたので、このタイミングでのご報告となってしまいました。区切りを設けて表彰させていただいておりますが、今回このように追加が出る形となり、大変申し訳なく思っております。

○岡本委員 例えば、タイミング的に表彰式後に分かった場合は、翌年に表彰するということはあるですか。あくまで当年度内の該当者のみということですか。

○真野教育政策課政策係長 表彰式後に行われたものや、表彰式前でも申請が間に合わなかった場合につきましても、翌年度にお問い合わせがありましたら、その内容も加味し、翌年度に表彰させていただくことはあると考えております。大会が表彰式以降のものにつきましても、基本的にその翌年度に表彰させていただきます。

○岡本委員 分かりました。

○水川教育長 よろしいでしょうか。
続きまして、報告の(3)臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 (臨時代理の報告(3)岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。
よろしいでしょうか。
次に、日程の第6、その他にまいります。その他の(1)について説明をお願いいたします。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 (その他(1)「Gifu MIRAI's Education Week」について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

○小森委員 後日の配信はされますか。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 はい。オンデマンド配信を考えております。

○小森委員 オンデマンド配信は、事前に申し込まなくても見られますか。また、どのような方法で見ることができますか。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 手続きや配信方法については、またご案内させていただきます。

○水川教育長 そのほか、いかがでしょうか。
今年も3日間という形でございますが、よろしく願いたします。
続きまして、その他(2)について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 (その他(2)令和7年第5回(11月)岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

○小森委員 23ページの石井議員の市内小中学校の在り方について、「白山小学校と梅林小学校にかかる過去の答申を踏まえつつも」と答弁されていますが、この両小学校にかかる過去の答申は、どのような内容でしょうか。

○真野教育政策課政策係長 平成14年5月1日の答申の中身についてですが、白山小学校と梅林小学校につきましては、その2校を統合し、適正規模化を図るという内容でございました。また、華陽小学校につきましては、将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されるので、現状のままとするという答申でございました。

○小森委員 そうしますと、白山小学校と梅林小学校については統合すべきという答申が出つつも、統合には至っていないという状況だと思いますが、どのような議論があつてそのようになったのでしょうか。内容が複雑かもしれませんが、簡潔に教えていただければと思います。

○真野教育政策課政策係長 白山と梅林、各地域の皆様のご合意形成というところに至らず、なかなか統廃合まで至らなかったということで理解しております。地域の皆様から統廃合についてご了解をいただけていないというところで、統合に至らず、今に至るということでございます。

○小森委員 最後の「意見・要望」に、「過去の答申を踏まえつつ、市域全体の小中学校を視野に入れて検討を進めていただきたい」とありますが、これは答申どおりに行ってくださいという趣旨なのか、そうではないのかについて、市教委としてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○真野教育政策課政策係長 ご質問は、石井議員がこの地域の議員ということで、統廃合

についてどのような状況なのかということでお尋ねいただいたということでございます。私どもといたしましては、白山・梅林につきましては、答申を踏まえつつではございますが、現状につきましては、少子化で、中心市街地だけではなく、市全体で統廃合が必要だということが出てきております。義務教育学校2校につきましても、やはり少子化ということで検討したものでございますので、市域全体で小中学校の統廃合適正配置について検討していく必要があるということで、このように答弁させていただきました。石井議員におかれましても、白山・梅林のことを踏まえつつ、検討していただきたいということで、ご意見をいただいたと認識しております。

○小森委員 この2つの小学校について、直近のところで具体的に統合の方向で検討を進めていくというわけではないということですか。

○真野教育政策課政策係長 そうです。具体的に、この2校で統廃合という動きは、現状ではございません。

○伊藤委員 2点、私の意見やお尋ねをさせていただきます。まず1点目、41ページの前議員からの防犯カメラの設置について、教育長の答弁は慎重に検討していくということで、早急に進めないという話でしたが、私は進めてもよいのではないかと考えています。監視カメラは監視なので、プライバシーなどの問題もあると思いますが、これは防犯カメラなので、誰かがずっと監視しているわけではありません。例えば、私の自宅のマンションに防犯カメラがありますが、管理組合でどういったときに防犯カメラの録画を見るかという取り決めがあり、そのときの理事長と一緒に見るとか、警察の要望のときだけとか、かなり細かく決めております。そういった決め事をしっかりと決めておけば、誰もが防犯カメラを見るわけではないので、先生たちを守るためにも設置することはよいのではないかと考えています。また教室のハードルが少し難しい、嫌な方もいらっしゃるのであれば、まず廊下などから進めていくことも考えただいてもよいと思いました。

2点目ですが、38ページの小堀議員からの特別支援のキャリア教育についてです。毎年クリスマスに、岐阜特別支援学校にお邪魔しておりますが、たまたま昨日伺い、先生方と話をさせていただきました。答弁にありますように、今年度10月にスタートした新しいサービスについて、先生たちも勉強しなければいけませんが、すぐ理解できないまま、保護者にお伝えしなければいけないこともあるそうです。障がい福祉の制度は変わっていきますので、先生たちも理解して間違えずに保護者に伝えなければいけないとか、お尋ねがあったときに答えなければならないといったことは、先生の仕事ではないのではないかと感じたりもしますので、教育委員会で把握していただきながら進めていただきたいと思いました。また、先日、岐阜県高等学校PTA連合会の知事要望の時に、特別支援学校の代表の岐阜本巣特別支援学校のPTA会長が、保護者の勉強会をもっと増やして欲しいと仰っていました。進路も、通常の中学校や高校と違って福祉サービスなどを使った進路選択になることが多く、その辺りも一緒になって考えていただきたいと思いました。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 原議員の防犯カメラの設置についてですが、現在はまだ子どもたちのプライバシーや、心理的なストレス、先生たちも萎縮してしまうのではないかとといった様々なことを勘案して慎重に検討しているところでございます。ご案内がありましたように、取り決めにきちんとして進めていくとよいのではないかとこの考え方もあり、他県では防犯カメラを設置している学校があることは承知しております。また来年、日本版 DBS が施行され、昨日の新聞でも防犯カメラを推奨するという記事も出ていたところですが。子どもたちの安全安心を第一に考えつつ、先生たちも萎縮することなく授業ができる環境作りがどうあるべきか、そのために防犯カメラは本当に必要かどうかといったことも、今後、他市との動向も踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

特別支援学校のキャリア教育については、それぞれの子どもの卒業後の進路にとって、非常に重要であると認識しております。学校では、自分が働きたいと思えるところで実際に体験をしたり、うまくマッチングしなければ、本人の適性等も見据えながら様々な体験を行っております。

今年度から 10 月に就労選択支援というサービスがスタートしましたが、まだまだ先生、それから保護者の理解も十分ではございません。もちろん、学校任せにせず学校指導課の特別支援教育係と連携を取りながらしっかりと周知し、子どもたちのよりよい就労に繋げていくように対応してまいりたいと思っております。

また、保護者の勉強会についても、例えば中学校の特別支援学級の卒業生で実際に働いている生徒に来てもらって話を聞くといった会を保護者も交えて行っている学校も増えてきています。これは進路説明会ですが、保護者は今後の不安などがあると思いますので、何かしらこういった会を行っていくことは重要だと考えております。

○伊藤委員 我が社にも、岐阜特別支援学校が毎週、就労体験をしに、大きいバスで来てくださっていますが、できれば、本当にこの会社に就職したいという、3 年生の後半頃から始まる就労体験のときなどは、企業側と保護者をもっと繋いでいただくとありがたいと思います。この会社で働きたいと思って就労していただいた場合でも、さまざまな課題や問題が生じることがあります。その際には、障がい者就業・生活支援センターの方にも関わっていただきますが、やはり、保護者と連携しながら、その子どものための支援を進めていきたいと思っております。保護者も協力していただいている場合は、長く勤めていただけることが多いですが、会社側だけの考えだけで進めてしまうと、退職に至るケースも少なくありません。通常の社員とは違って、保護者の力もお借りながら継続して働いていただきたいと思っておりますので、そういった説明会などの機会に、保護者と企業とのつながりも大切にしてほしいということをお伝えいただければと思います。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 進路相談などについては、本人の働きたいという希望を大切にしつつ、保護者の意見や同意を得ながら進めております。また、企業との関係については、学校が受け入れ先を探しているというようなところですので、今回いただいたご意見を踏まえ、今後は保護者と企業を繋いでいくことについても検討していきたいと考えています。

○加藤委員 今の特別支援教育のキャリア教育や就労の件ですが、実は少し危惧していることがあります。就労に向けてのサポートは非常に重要ですが、私のもとには特別支援学校の高等部の生徒が多く来ており、支援の進め方が急ぎ過ぎているのではないかと感じています。中学生のときから、どの就労施設に行くか考えてくださいと先生が保護者に言っているそうです。まだ早すぎて、保護者がびっくりしてしまっています。今はまだ子どもを育てている時点で、子どももどんどん変わってきているところです。もちろん就労は大事ですが、それよりも以前に、毎日成長している今日が大事です。どうしてもゴールを意識しすぎて、ゴールに向かって必要なことを前倒ししてやっているような感じがします。どこの高等部も少しそういう傾向があり、私は少し急ぎ過ぎではないかと思っています。要するに、知的な問題がない子どもでも18歳で就労する子どもは少数派なのに、特別支援学校の高等部の子どもは、なぜか18歳で就労してしまいます。そういう意味では、準備段階になっていないのに就労します。もちろん、サポートがあるところはありますが、就労に必要な技能をどれだけ身につけさせるかということ、少しずれているのではないかと思います。普通学校に行っている子どもができてないことを、特別支援学校に行っている子どもにさせている部分もあります。そのため、非常にストレスがかかっている高等部の子どもが多いです。もちろん、18歳で成人して就労というのはありますが、子どもたちに発達段階に合わない指導をすることになりかねない状況もあるということです。現場の子どもたちが高等部の作業実習をする中で疲弊しているのを見ているので、やり方は相当慎重にしないといけないと思います。

また、就労支援施設に入ってゴールではありません。ここから発育していくわけです。施設のサポートが甘かったり、問題がたくさんあります。先ほど伊藤委員が言われたように、就労したら、保護者も入るとよいという話ですが、実際は保護者が入れないことが多いです。例えば、保護者がこの子どもはこういうことで困っていますという連絡をしても、企業が取り合わないことがあります。福祉サービスの中のA型B型や、障がい者雇用であっても、もう大人なので本人の問題となり、保護者が下手に口出せない状況も実際にあります。本来は、もっと保護者がサポートに入って、一人前になっていくというイメージで育てないといけません、いきなり親の手を離されることが現実にはあります。学校は就労支援施設に入ったらゴールですが、子どもたちはこれからがスタートです。企業側がよく分かっていないまま受け入れ、精神的に不調をきたしたりする人も多いので、ギャップのない繋がり、就労支援、障がいのある人たちの一生にわたる支援を考えていかないとはいけません。前倒しするばかりではなく、もっと長期的な展望を持って、子どもたち

を育てていくことが必要だと思います。今日ちょうど、こういう話が出ましたので、現場で強く思っている話をさせていただきました。

もう一点、小堀議員のギャンブル依存症と性暴力についてです。SNS問題の関連ですが、このようなことは日常茶飯事です。特に衝動性が高くイメージーション力の弱い発達特性のある子どもは、ストレスがかかったときにこういったことをしてしまうことがあります。もちろん、危険性を教える教育も必要ですが、子どもたちが追い詰められない、ストレスがかかりにくい環境や、困ったときにSOSを出せる環境を作るというベースの部分、子どもたちの安心感みたいところを高めていく必要があると思います。

ギャンブルがいけないのは分かっているけれど、やってしまいます。課金もしてはいけないと分かっているけれど、親のカードを使って課金してしまいます。なぜそれをするのかが重要で、してはいけないという教育だけではなくなりません。薬物も駄目と言ってもなくならないわけです。なくなるために何をしたらよいかについて考えていく必要性があると思っています。そのためには、発達障がいの子どもの特性の理解も必要ですし、ストレスがかかったときに、それをどうやって未然に防いでいくか、また、ストレスがかかる前に、例えば相談する場所を作っていくといったように、もっと育つために何が必要なのか考えていただきたいと思います。

ちょっとした失敗は、学生時代にとっても大事ですが、今は大きい失敗になってしまいます。今の子どもたちは本当に気の毒で、ちょっとしたことが大ごとになってしまって、本当にしんどいなと思っています。そういう中で、子どもたちをどう育てていくのか本当に考えていく必要があると思います。オーストラリアでSNSが禁止になったのも、そういう流れもあると思います。私も外来をやっていて、本当に切実で、特に衝動性、制御、それからイメージーション障がいのある子どもたちにとっては、今の社会の在り方は、かなり厳しい状況にあるのではないかと感じています。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 特別支援教育も、子どもたちの社会的自立を目指して、1人1人の適性をよく見て、キャリア教育を進めておりますが、急ぎすぎで、むしろストレスがかかっているのではないかとというご意見をいただきました。やはり、個の状況に応じた適切なキャリア教育が大切だということを感じました。また、学校等にもこういったご意見を伝えながら、1人1人の適性に応じたキャリア教育を考えていきたいと思っています。

2つ目のオンラインの課金、発達障がいに関わる子どもの対応についてですが、その行為をしてはいけないという指導だけではなく、なぜそうしてしまったのかという心の面の指導や、あるいは委員が仰った困ったときのSOSの出し方、ストレスがかかったときの対処方法などを発達段階に応じて、あるいは特性に応じて指導していくことが大事であるということを改めて感じました。学校等にもそのようなことについて、指導してまいりたいと思います。

○岡本委員 3点あります。まず1点目が、林議員の給食の無償化に関してです。国の

方で全国一律無償化にしようという流れになっていて、その財源を巡って今議論があると思いますが、基本的に本市は無償化しないという方針でやってきたわけですが、ここで一旦、無償化になります。もし国の政権が変わり、無償化をやめることになった場合、おそらく戻せなくなるのではないかと思います、このあたりの見解はどのように考えていらっしゃいますか。仮定の話になってしまいますので、決まっているわけではないと思いますが、方向性として教えていただきたいと思います。

○今井次長 今の岡本委員からのお尋ねについてですけれども、制度上は学校給食法に基づいて、給食食材費については保護者負担ということが定まっています。今回その部分は触れられず、あくまでも全額ではなくて、一部を無償化するというで通知が昨日きています。根幹の部分は変わっておりませんので、万が一、無償化の流れがストップしたとしても、元の状態に戻るという認識です。今回の件につきましては、国の方から月額5,200円を、完全給食を実施する自治体に対しては補助すると通知がきておりますので、その考え方のもと、どうするかを今考えているところです。

○水川教育長 法律は変わっていませんので、食材費は保護者負担ということになります。

○岡本委員 分かりました。ありがとうございます。2点目は、新聞にも出ていたと思いますが、堀田議員からの中学校の免許外教科担任についてです。教育長の答弁にもありますように、先生の配属は県の話であって、なかなか市で対応できるものではない中で、非常勤の先生など、あの手この手でできるだけそのようなことを解消している状況です。全体の流れとして、教員のなり手が少ない中で、全ての教科の先生を配属できるかは、おそらく今後も簡単に解決していかないだろうと認識しております。

その中で、どうしても専門の教科をやっている先生とそれ以外の先生では、教え方や指導の仕方に差が出てくるのではないかと思います。そういったことを、例えば、今のICTなどといったものを駆使して、できるだけその差を埋めていくことが必要ではないかなと思います。なかなか解消していかないであろうこの環境の中でどうしていくべきか、何とかその差を少なくしていく方法が教育長の答弁以外にあれば教えていただきたいです。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 例えば、方県小学校と網代小学校、三輪北小学校の3校の小規模校でオンライン授業を行っているように、中学校でも、一つの教科の免許を持っている先生がオンラインで授業をして、相手の学校はT2が入って補助するという可能性はあります。ただ、授業の時間と進度を揃えなくてはいけないという課題がありますので、その辺りは慎重な検討が必要であると思っております。

○水川教育長 例えば、A中学校に家庭科の先生がいない場合は、B中学校の家庭科の先

生がオンデマンドで録画して、その動画を活用しながら、担任の先生や空いている先生が授業を進めるといった仕組みも、これからの教員不足の中ではあり得るかもしれないと思っています。また、大きな規模の学校でも、病休、産休や育休の補充がないと、本当は担任を持たない先生でも担任を持つといった状況が非常に多いです。新しい仕組みで、2クラスを一緒にして授業をするなど、様々なやり方を考えていく時代にあると思っています。非常勤の先生を確保するため、説明会を開催し、150人程の方に参加いただきましたが、実際に講師になられた方は数名しかいません。教員免許を持っている方でも、なかなか確保が難しい状況です。

○岡本委員 比較的、人員に恵まれているであろう岐阜市でもこのような状況です。県の教育委員会連合会などで皆さんと話をする中でも、それぞれ地域の課題があることを実感しています。だからこそ、新しい手法や、従来にない取り組みが課題解決の一助になればよいと思います。

最後に、小堀議員のオンラインカジノ問題、ギャンブル依存症についてです。おそらく加藤委員がよくご存知かと思いますが、ゲームで遊んでいるだけではなく、ギャンブルとなると家庭環境や親の姿とか、周りの大人の姿に影響することはないかなと思います。学校だけの発信では難しいのかなという気もします。犯罪に関わってくるものですので、警察との協力や各方面いろいろな機関の方たちと進めていくしかないかなと思っています。普通にゲームをしていたら、実はそれがカジノに入ってしまったとか、ポイントで少し課金して買ったら、実はそれがそういったゲームのコインになってしまったというような、子どもたちに限らず、大人でも分かっている人と引かかかってしまう人というと思います。やはり巧妙に、あの手この手で仕掛けてくるものなので、なかなか個人の判断でカバーしていくのは難しいと思いますので、そういった学校での啓発だけではなく、様々な面から対策をしていくことが大事だと思います。教育委員会の範疇なのかなと思うところではありますけれども、学校としても何かできるべきことはやっていく必要はあるかなと思いました。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 オンラインカジノに繋がるオンラインゲームは、多くの小学生や中学生が利用しているという実態があります。学校としてやるべき予防教育や、ご指摘いただいた家庭との連携、家庭からの啓発、あるいは保護者への啓発も大事だと思っています。外部機関とも連携しながら、土曜授業などで、そういった方を招聘して、ギャンブル依存の危険性の講話など実施しております。そういったことをさらに広げて、社会全体で予防していかななくてはいけないという認識でございます。

○水川教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

各委員からさまざまなお意見をいただきましたが、小堀議員からご質問のキャリア教育やオンラインカジノに関する情報教育など、小学校1年生から中学校3年生まで発達段階に応じた指導の仕方があります。それを先生だけではなく、カジノの話で言えば警察や、

情報の専門家を招きながら、しっかりと外部の人と繋いで、発達段階に応じた指導をしていかないとうまくいかないと思います。市教委としても、全ての学校で取りこぼしのないカリキュラムを提案して指導していきたいと思っています。

また、最初に言われた性暴力については、答弁でも防犯カメラの設置は一定の効果が期待できることは述べました。校舎の外や玄関といった防犯のための設置については、第三者が学校に入る可能性もあることから、セキュリティは万全にする必要があると思います。一方で、例えば教室に設置するとなると、子どもと先生との信頼関係の上に成り立っている学校内部の人間関係に影響を及ぼすことが考えられます。

探知機や防犯カメラを置いたりすることは、リスクを軽減する方策としては考えられるかと思います。そもそも、盗撮する人は教員であるべきではありませんし、教員になってはいけません。教員であるかどうかに関わらず、犯罪は犯罪ですので、それらを一括りにして扱いたくないという教育行政側の思いはあります。ただ、今後同様のことが起きれば、社会的な批判に対して耐えきれず、防犯カメラの設置などさらなる対策を取らざるを得ないとなります。そうした事態にならないよう、日頃から高い倫理観を持ち、未然防止に努めていくことが何より重要だと思っておりますので、そのような答弁をさせていただいたということでございます。

それでは以降の議事は秘密会で進行いたします。

(以降 秘密会で開催)

○水川教育長 それでは、以上で本日の会議は終了となります。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、1月22日木曜日午後1時30分からを予定しています。詳細については改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会といたします。

午後3時30分閉会